

第四十二号の十二の十一様式(第八条の二関係)(A4)

建築基準法第18条の2第4項の規定により読み替えて適用される
同法第18条第9項の規定による適合するかどうかを決定する
ことができない旨の通知書

第 号
年 月 日

建築主 様

指定構造計算適合性判定機関 印

下記の計画は、下記の理由により建築基準法第6条の3第1項に規定する特定構造計算基準又は特定増改築構造計算基準に適合するかどうかを決定することができないので、同法第18条の2第4項の規定により読み替えて適用される同法第18条第9項の規定により通知します。

記

1. 通知年月日 年 月 日付け第 号
2. 建築場所
(理由)
(備考)